

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第22期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 チエル株式会社

【英訳名】 CHleru Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川居 睦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712 - 9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 若松 洋雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712 - 9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 若松 洋雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)			1,947,463	2,005,599	2,030,388
経常利益 (千円)			225,831	253,604	61,524
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)			157,317	183,926	10,575
包括利益 (千円)			157,317	183,926	10,575
純資産額 (千円)			1,335,511	1,515,890	1,479,540
総資産額 (千円)			2,288,788	2,442,192	2,408,486
1株当たり純資産額 (円)			349.76	391.97	385.63
1株当たり当期純利益 金額 (円)			41.88	47.93	2.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			40.77	46.95	2.72
自己資本比率 (%)			58.4	62.1	61.4
自己資本利益率 (%)			12.7	12.9	0.7
株価収益率 (倍)			50.8	32.7	316.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			281,270	141,438	380,131
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			177,249	462,017	9,229
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			29,319	16,012	111,337
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			731,589	427,024	686,589
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	()	66 (27)	89 (40)	76 (36)

(注) 1. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,555,105	1,727,760	1,758,573	1,548,075	1,637,453
経常利益又は 経常損失() (千円)	161,030	185,797	184,229	147,511	4,074
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	91,510	118,647	128,475	95,510	66,475
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)		-	-	-	-
資本金 (千円)	300,000	306,863	321,523	329,785	330,126
発行済株式総数 (株)	60,000	1,841,100	3,818,400	3,879,600	3,882,000
純資産額 (千円)	861,126	1,148,875	1,306,670	1,418,633	1,305,232
総資産額 (千円)	1,649,899	2,067,227	2,169,849	2,179,918	2,100,100
1株当たり純資産額 (円)	270.53	312.01	342.20	365.67	339.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額() (円)	28.74	37.12	34.20	24.84	17.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		37.07	33.30	24.33	-
自己資本比率 (%)	52.2	55.6	60.2	65.1	62.2
自己資本利益率 (%)	11.22	11.81	10.46	7.01	4.88
株価収益率 (倍)		25.9	62.2	63.0	-
配当性向 (%)		-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,378	44,547	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,976	172,937	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		168,363	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	558,276	598,249	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	61 (12)	60 (16)	53 (22)	58 (25)	47 (31)
株主総利回り (%)	-	-	221.7	163.0	90.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(-)	(-)	(112.3)	(127.4)	(118.1)
最高株価 (円)	-	3,155	5,840 2,220	2,285	1,753
最低株価 (円)	-	1,863	1,140 1,140	1,220	490

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、当社は、2016年3月22日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。なお、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。また、第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 配当性向は、第18期、第19期、第20期、第21期及び第22期は配当を行っていないため記載しておりません。
5. 当社は、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株、2016年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 第18期から第19期の株主総利回り及び比較指標は、2016年3月22日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。
8. 当社株式は、2016年3月22日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 第20期の最高株価及び最低株価における 印は、株式分割（2016年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

提出会社は、デジタル教材の企画開発販売を目的とする株式会社デジタルインスティテュートを前身としております。その後、2006年10月に、教育システムの企画開発販売を目的とするアルプスシステムインテグレーション株式会社の教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更いたしました。

提出会社設立以来の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1997年10月	株式会社旺文社の100%子会社として、東京都大田区に株式会社デジタルインスティテュートを設立
1999年12月	アルプスシステムインテグレーション株式会社(以下「ALSI」といいます。)が当社へ資本参加
2002年4月	株式会社旺文社デジタルインスティテュートに商号を変更
2003年2月	経済産業省委託事業「Eスクエア・アドバンス」の「携帯情報端末を活用したモバイル学習環境の実現」プロジェクトに参画
2004年4月	学校向けクラウド型教材配信サービス「CHleru.net」の提供を開始
2005年10月	特許「学習用シングルサインオンシステム」(特許第4652710号)を取得
2006年7月	文部科学省委託事業「社会教育活性化21世紀プラン」の「水族館の仕事と人から学ぶ社会教育」事業に参画
2006年10月	ALSIの教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更
2007年2月	情報漏洩対策ソフト「ファイル暗号化CR」の販売を開始
2007年4月	産学連携の「フラッシュ型教材活用実践プロジェクト」において、専用Webサイト「eTeachers」を開設、全国各地で「フラッシュ型教材活用セミナー」を開始
2007年4月	ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」が米国テキサス州ガーランド学校区より4年連続で「Focus Customer Service Award(優秀ベンダー賞)」を受賞
2008年2月	フルデジタルCALLシステム「CaLabo EX Ver.5.0」の販売を開始
2008年8月	フラッシュ型教材の販売を開始
2008年12月	韓国トップシェアのCALLシステムメーカー ORIENT AV社と「CaLabo EX」の販売代理店契約を締結
2009年1月	Intelligent Eyes社よりタイにおける販売を開始
2009年7月	授業支援システム「CaLabo LX」の販売を開始
2009年8月	Zodiac Investment 社よりベトナムにおける販売を開始
2010年4月	米国のDawn International社と「CaLabo EX」の販売代理店契約を締結
2010年4月	モンゴルのMezorn LLC社と「CaLabo EX」の販売代理店契約を締結
2010年8月	アクティブラーニング支援システム「CaLabo Bridge(CaLabo LMS)」の販売を開始
2011年6月	「InterCLASS」が米国コロラド州ボルダー学区74校全てに標準採択される
2011年6月	大学専用eラーニング教材販売ストア「CHleru.net for College(チエル ドット ネット フォー カレッジ)」を開設
2011年7月	本社を東京都品川区に移転
2011年8月	学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」の販売を開始
2011年8月	ウイルス対策ソフト「Dr.WEB」の販売を開始
2013年7月	韓国・ハンビット初等学校にタブレット対応の授業支援システム「T-CAT(Tablet Computer Assisted Tool)」を導入し、共同研究を開始

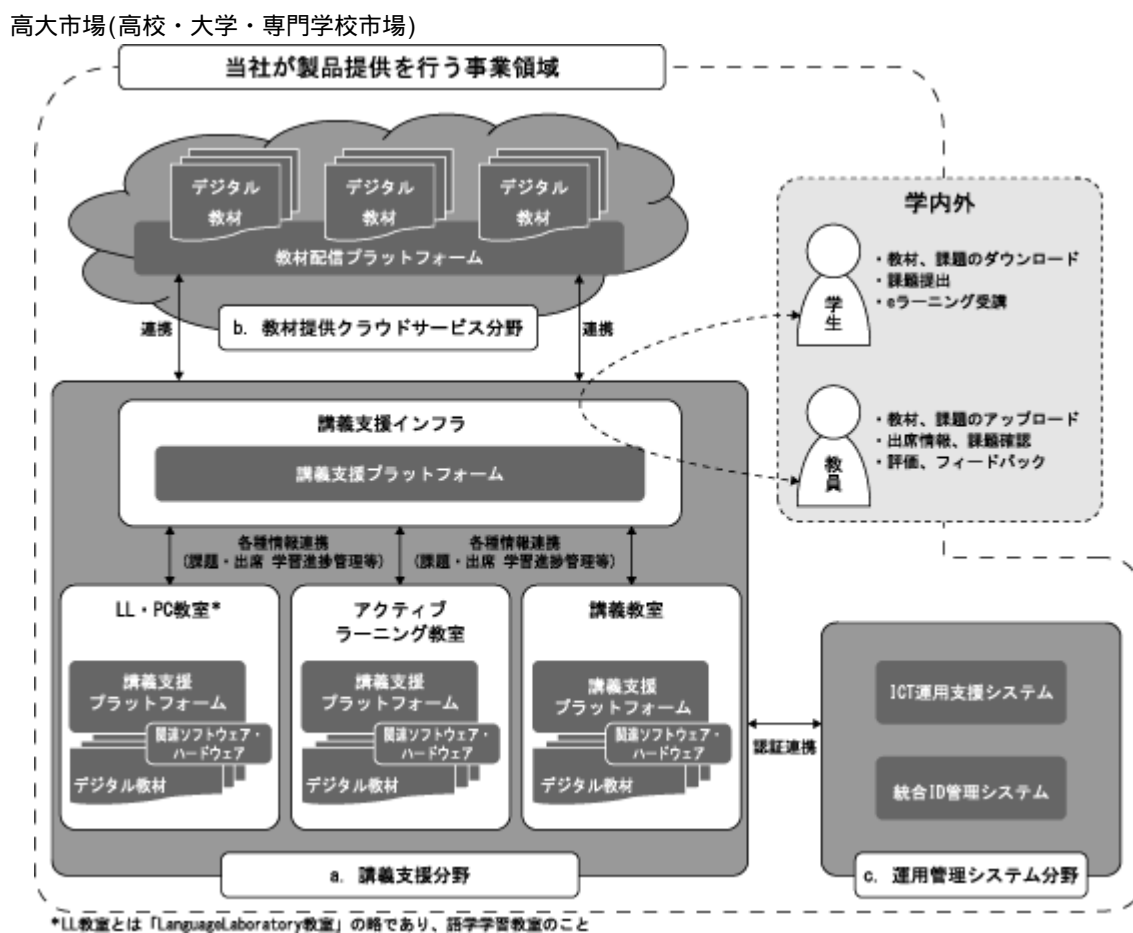
年月	概要
2013年11月	タブレット対応デジタル教材の販売を開始
2014年 4月	アクティブラーニング型学修支援教材「ABLish」の販売を開始
2014年 4月	タブレット対応教務支援システム「らくらく授業支援」の販売を開始
2014年 7月	タブレット対応教務支援システム「らくらく座席表評価」の販売を開始
2014年 8月	タブレット対応教務支援システム「らくらく教材ナビ」の販売を開始
2014年 8月	NEC、レノボら6社と共同で、児童・生徒に一人1台のICT環境を活用した授業の実証研究を開始
2014年10月	無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」の販売を開始
2015年 1月	特許「教育教材ナビゲーション・システム」(特許第5760274号)を取得
2015年 3月	タブレット対応教務支援システム「らくらく授業計画」の販売を開始
2015年 3月	タブレット対応授業支援システム「CaLabo TX」の販売を開始
2015年 5月	インドネシアのTrinet(トリネット)社と総販売代理店契約を締結
2016年 3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年 7月	子会社として沖縄チエル株式会社を設立
2016年 7月	語学学習支援プラットフォーム「CaLabo Language」の販売を開始
2016年11月	株式会社インソースと企業向け研修の2分野での業務提携に合意
2016年11月	国際産業技術株式会社と無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」のエンタープライズ市場向け販売契約を締結
2016年11月	株式会社すららネットと学校向けデジタル教材の共同開発に合意
2016年11月	学校向けクラウド型教材配信サービス「CHleru.net」のユーザー数が300万人を突破
2016年12月	「バイエル ライフ イノベーション アワード2016」で独創特別賞を受賞
2017年 3月	株式会社コラボレーションシステムと資本・業務提携契約を締結
2017年 3月	株式会社東大英数理教室と 株式取得(子会社化)に関する「基本合意書」を締結
2017年 4月	株式会社 VERSION2 を子会社化
2017年 4月	株式会社ダイヤ書房と資本・業務提携契約を締結
2017年 9月	株式会社コラボレーションシステムを子会社化
2017年 9月	ソフトキャンプジャパン株式会社、Venture Bridge Co.,Ltd.との合併により、SHIELDEX株式会社を設立
2017年 9月	特許「中継装置、中継方法及び中継プログラム」(特許第6145190号)を取得
2017年10月	ワンビ株式会社を持分法適用関連会社化
2018年 5月	クラウド型デジタル教材「基礎・基本 国語検定」の販売を開始
2018年 6月	クラウド型授業支援システム「InterCLASS Cloud」の販売を開始
2018年 7月	特許「データ通信再生装置、データ通信再生方法及びデータ通信再生プログラム」(特許第6368843号)を取得
2018年 9月	ハードウェア画像転送システム「S600-OP」の販売を開始
2018年10月	コンテナ型仮想化アプライアンス「ezContainer」の販売を開始

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業領域

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（沖縄チエル株式会社、株式会社コラボレーションシステム、株式会社東大英数理教室、株式会社VERSION2）、関連会社（株式会社ダイヤ書房、ワンビ株式会社、SHIELDEX株式会社）の計8社で構成されており、単一セグメントとして学校教育ICT事業を営んでおります。対象となる主な市場は、小学校、中学校、高校、大学及び専門学校です。当該市場向けに、教務支援機能（教員の「教える」仕事を支援する機能）を中心としたシステム及びデジタル教材の企画・開発・製作・販売を行っております。

当社グループは、「学校教育ICT市場に特化し、子供たちの可能性のある未来のために、『教育』と『ICT』をつなぐイノベーターとして貢献してまいる」ことをビジョンとして掲げ、学校教育市場を大きく、「高校・大学・専門学校市場（以下、「高大市場」とします）」、「小学校・中学校市場（以下、「小中市場」とします）」とに区分して、事業活動を展開しております。市場別にイメージした模式図及びそれぞれの市場における当社グループの事業の概要は次のとおりとなります。



当社グループの高大市場向け製品・サービスは、主に各種教室における講義を支援する「a. 講義支援分野」、生徒・学生が活用するデジタル教材の配信を行う「b. 教材提供クラウドサービス分野」、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外における学習も含めて側面から支援する「c. 運用管理システム分野」の領域に基づき、顧客である高校・大学に提供しております。

a. 講義支援分野

講義支援分野では、講義支援プラットフォームを中心に提供を行っております。高大市場向け講義支援プラットフォームは、主に学内のLL・PC教室や講義教室、アクティブ・ラーニング教室において活用されるシステムであり、学生PC・タブレットのモニタリングや制御、デジタル教材の一斉配布といった講義運営に求められる機能を複数保有しております。

これらの講義支援プラットフォームは、複数のプラットフォーム間連携が可能となっております。

また、クラウド上の教材配信プラットフォームとも連携が可能であるため、学内の教務を全面的に支援するソリューションの構築を実現しております。

また、当社グループは、講義支援プラットフォームだけでなく、活用にあたって必要となるデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウェア、ハードウェアもラインナップとして取り揃えており、講義支援プラットフォームとともに提供しております。

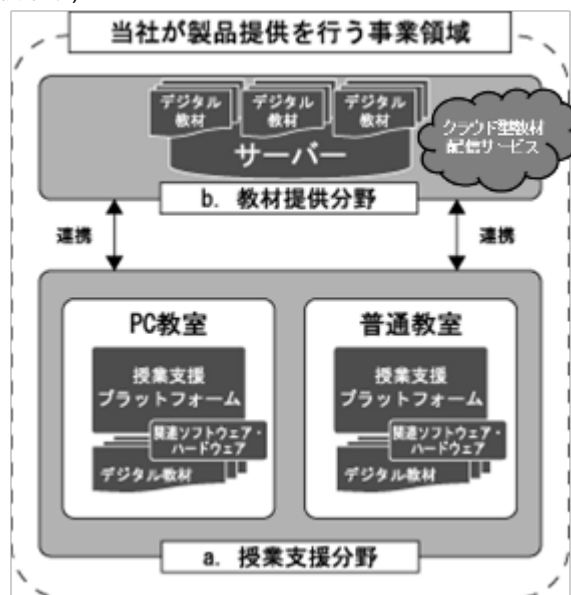
b. 教材提供クラウドサービス分野

教材提供クラウドサービス分野では、生徒・学生が講義室外でも学習を行うための教材配信プラットフォーム及びデジタル教材の提供を行っています。教材配信プラットフォームは、当社が運用するプラットフォームであり、当社独自のユーザー管理・学習管理機能や課金システムを保有し、今後も様々な教材提供が可能です。デジタル教材は、学内外における生徒・学生の自主学習、アクティブ・ラーニング教室での語学学習といった様々な環境において活用されております。

c. 運用管理システム分野

運用管理システム分野では、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外の端末も含め一元運用管理を支援するICT運用支援機能と、ID/パスワードをはじめとするユーザー情報を一元管理する統合ID管理機能を備えたシステムの提供を行っています。大学内端末の一元運用管理を行うことで講義教室以外での学習においても当社システムが活用可能となります。

小中市場(小学校・中学校市場)



当社グループの小中市場向け製品・サービスは、主に学校内の授業を支援する「授業支援分野」、児童生徒が活用するデジタル教材の配信を行う「教材提供分野」の領域に基づき、顧客である中学校・小学校・教育委員会に提供しております。

a. 授業支援分野

授業支援分野では、授業支援プラットフォームを中心に提供を行っています。小中市場向け授業支援プラットフォームは、主に学内PC教室や普通教室において活用されるシステムであり、児童生徒PC・タブレットのモニタリングや制御、教員の授業計画策定・児童生徒評価の記録支援といった授業運営に求められる機能を複数保有しております。

また、当社グループは授業支援プラットフォームだけでなく、活用にあたって必要となるデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウェア、ハードウェアもラインナップとして取り揃えており、授業支援プラットフォームとともに提供しております。

b. 教材提供分野

教材提供分野では、教員用提示デジタル教材や児童生徒用デジタル教材を提供しております。なお、従来よりCD-ROM・サーバーの形態で提供しておりましたが、新たに「CHleru.net for School」としてクラウドでの提供を開始いたしました。

また、教員が活用する教材であるフラッシュ型教材*の一部は、当社が運営するeTeachersサイト(フラッシュ型教材ダウンロードサイト)において無料で提供しており、多くの教員の方々に活用いただいております。

*フラッシュ型教材は、学校でよく使用される、課題を次々と提示するフラッシュカードのデジタル教材版をいいます。

(2) 企画・開発状況

当社グループの企画・開発状況は、次のとおりです。

システム

当社グループは、教務支援機能を中心としたシステムを企画・開発しております。創業当初より教員からの情報収集に注力し、学校教育現場のニーズに対応した製品の企画・開発を進めております。また、教務支援に関するノウハウ・技術力を蓄積しており、一部製品については特許を保有しております。このようなノウハウ・技術力や特許を活用するとともに、ユーザーである教員及び児童・生徒・学生のニーズを迅速に反映することで、常に競争力のあるシステム提供を行っております。

当社グループが企画・開発しております主な製品群は、次のとおりです。

高大市場向け	
講義支援分野	
フルデジタルCALLシステム*「CaLabo EX」	デジタル教材、音声、画像をデジタル配信するCALL教室向け語学学習支援システムです。
授業支援システム「CaLabo LX」	PC教室での授業に欠かせない画面モニタリングや操作ロック機能を搭載した授業支援システムです。
タブレット対応授業支援システム「CaLabo TX」	タブレット端末を利用したアクティブ・ラーニング型授業に対応する授業支援システムです。
語学学修プラットフォーム「CaLabo Language」	PC・タブレット・スマートフォンに対応し、いつでもどこでも語学学習を可能とするシステムです。語学の4技能のうち、特にリスニング力・スピーキング力の強化に効果的です。
アクティブ・ラーニング支援システム「CaLabo Bridge」	講義管理機能、「CaLabo EX」「CaLabo LX」との連携、配布資料やレポート課題の一元管理を通じて、複数の講義室での授業の双方向性を高めるタブレット対応授業支援システムです。
教材提供クラウドサービス分野	
教材配信プラットフォーム「CHleru.net」	主に高大市場を対象に、語学学習教材などのeラーニング教材を提供する学校向けクラウド型教材配信サービスです。
運用管理システム分野	
学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」	学内端末やユーザー情報を一元管理し、学内資産の機能性向上を図る運用管理ソリューションです。
小中市場向け	
授業支援分野	
タブレット対応教務支援システム「らくらく先生スイート」	授業の準備・評価・計画・運営などの教員の教える仕事を支えるタブレット対応教務支援システムです。
ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」	PC教室において、普通教室の学習の振り返りを実現するPC教室向け授業支援システムです。

共通	<p>クラウド型授業支援システム「InterCLASS Cloud」 Webベース・フルクラウド対応の授業支援システムです。先生は、Webブラウザを利用して、どの端末からでも利用できます。</p> <p>コンテナ型仮想化アプライアンス「ezContainer」 コンテナ（仮想的なサーバ）を自由に組み合わせて、アプリケーションを容易に運用管理することができるアプライアンスサーバです。学校内で必要となる学習支援サーバやフィルタリングソフト等様々なソフトウェアをひとつにまとめて管理することができます。</p>
----	--

* CALLシステムは、コンピュータを活用して語学学習を支援するシステムのことをいいます。

CALLは「Computer Assisted Language Learning」の略です。

デジタル教材

当社グループは、当社グループにて企画・開発したデジタル教材の他、株式会社旺文社が保有する豊富な英語教材をはじめ、複数の企業から制作協力をいただき、教材群の充実を図っております。クラウド型デジタル教材群は、自社運用のクラウド型教材配信プラットフォーム「CHleru.net」を通じて販売しております。また、その他の各種教材は、利用目的に応じて企画・開発しております。

当社が企画・開発する主な教材群は、以下のとおりとなります。

高大市場向け		(制作協力)
クラウド型英検対策教材「旺文社・英検CAT」 「CHleru.net」に対応しており、英検に必要な対策を学習できるeラーニング教材です。		(株)旺文社
アクティブ・ラーニング型学修(学習)支援教材「ABLish」 世界のニュースを難易度別にトピック化し定期的に配信する、アクティブラーニング型英語ニュース教材です。		(株)インターアクト・ジャパン
クラウド型TOEFL®テスト・TOEIC®テスト対応教材「スーパー英語」 リスニングやリーディングの向上に必要な学習コンテンツが利用できる、受験対策用のeラーニング教材です。		(株)エル・インターフェース
ムービータレコ対応映像・音声教材「Adventures Abroad」等 「CaLabo EX」で利用が可能な、映像・音声教材学習ツール「ムービータレコ」に対応した英語学習教材です。		(株)マクミラン ランゲージハウス
小中市場向け		(制作協力)
検定式デジタル教材 「基礎・基本 計算検定」「基礎・基本 国語検定」 個別学習に合わせた検定式のデジタル教材です。繰り返し学習で定着を図るとともに、進級する仕組みによって学習意欲を喚起します。		-
タブレット対応 教師用提示教材「フラッシュ型教材」シリーズ 漢字、計算、英語活動、食育、漢検などを題材に、フラッシュカードのように課題を瞬時に切り替えて表示することで、基礎・基本知識の習得を支援するデジタル教材です。		(株)教育同人社 等
タブレット対応 生徒児童用教材「個別学習型教材」シリーズ 児童生徒が一人でも、楽しく、繰り返しながら、基礎・基本知識を習得できる教材です。		
ドリル型eラーニング教材「基礎・基本定着ドリル」 個別学習・家庭(反転)学習による基礎・基本の定着を図るドリル型eラーニング教材です。アダプティブラーニング(適応学習)機能で児童生徒の理解度に応じた学習を支援します。		(株)すららネット

OEM製品

当社グループは、講義支援プラットフォームや授業支援プラットフォーム等の円滑な稼働をバックアップするためのセキュリティ関連のソフトウェア、画像転送システム等のハードウェアを、国内外企業よりOEM供給を受けて販売しております。

当社グループがOEM供給を受けております主なソフトウェア及びハードウェアは、次のとおりです。

ソフトウェア	
Webフィルタリングソフト「InterSafe plus」	
ウイルス対策ソフト「Dr.WEB」	
システムリカバリソフト「WinKeeper」	
タブレット セキュリティソフト「WinKeeper TB」	
ファイル・メール無害化ソリューション「SHIELDDEX」	
ハードウェア	
画像転送システム「S300-AV」、「S600-OP」 PC教室やCALL教室において、AV機器や教員端末の映像・音声を転送するシステムです。	
無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」 学内の通信環境を最適化し、無線LAN使用時のストレスを軽減させるアプライアンス製品です。	

(3) 販売体制

製品の販売につきましては、原則として販売代理店を経由して行っており、当社グループの営業部門は、主に、エンドユーザーである教員及び児童・生徒・学生のニーズの収集やシステム導入の提案を行っております。エンドユーザーである教員とのコンタクトを密にすることが、営業上のみならず製品の機能改善においても重要であり、主に以下の施策を行っております。

ホームページや情報誌（CHleru Magazine）を利用して、導入事例等を積極的に公開しております。

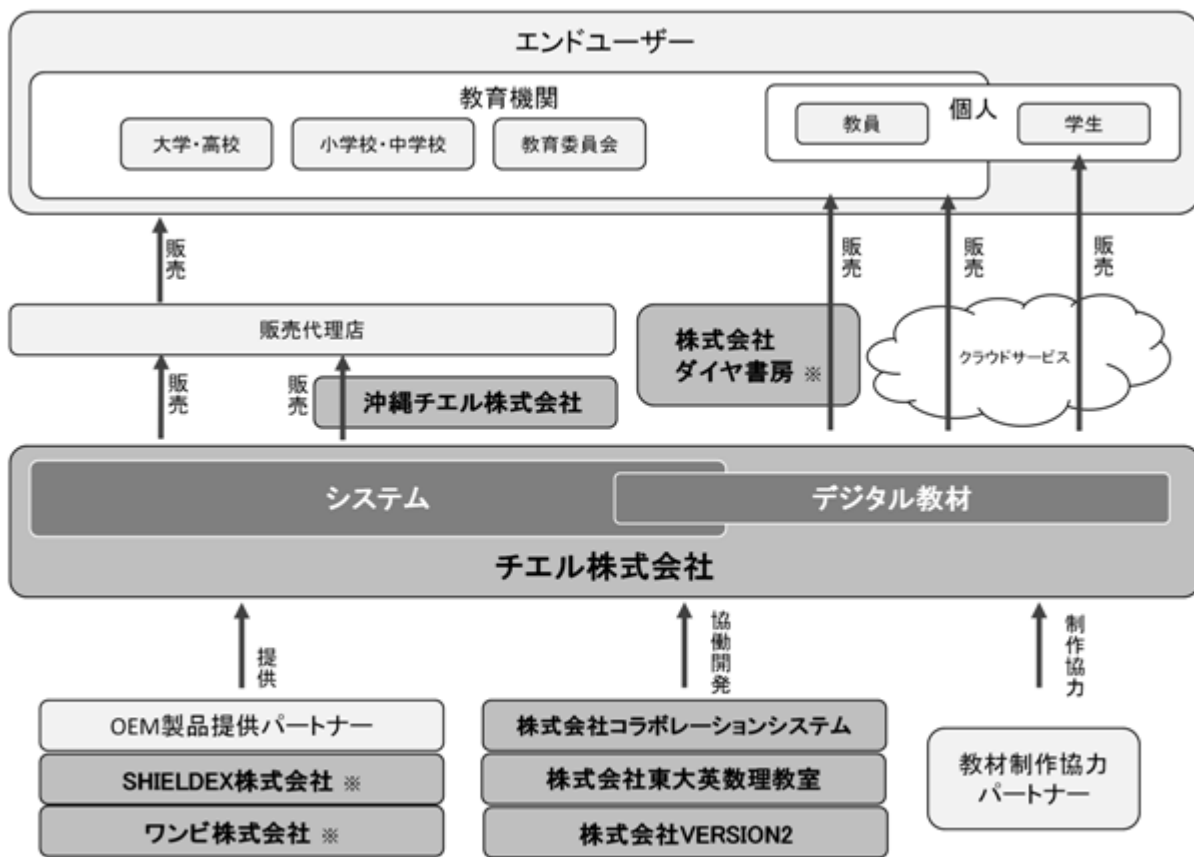
教員向けの各種セミナーを実施し、当社の製品の紹介だけでなく教育現場の現状を発信しております。また、当社が運営するサイト「eTeachers」においては、教員が教育現場で実践的に利用できる教材や教育方法の紹介を行っております。

一部の大学については、大学の教員及び学生に対して当社製品の使用に関する支援を行う人員を配置し、当社製品のニーズを収集しております。

上記の活動に加えて、営業所を各地に配置し、営業所周辺の出身者を積極的に採用することにより、エンドユーザーである教員との密接なコンタクトを容易にし、それにより得られた情報をもとに製品のさらなる機能改善を図り、より効率的な販売活動に結び付けております。

[事業系統図]

事業系統図を示すと、以下のとおりとなります。



※印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
沖縄チエル株式会社	沖縄県那覇市	10,000	教育用ソフトウェア の販売	100.0	沖縄県における当社グループ製品の販売 役員の兼任1名
株式会社コラボレーションシステム	福岡県福岡市 博多区	10,000	学校におけるシステム運用・監視などの パッケージソフトの 開発及び販売	100.0	製品開発およびマーケティングの協働 役員の兼任1名
株式会社東大英数理教室	東京都品川区	30,000	教育用ソフトウェア 企画、開発及び販売	100.0	当社グループで販売するデジタル教材の制作
株式会社VERSION2	北海道札幌市 中央区	20,000	教育用ソフトウェア 企画、開発及び販売	100.0	製品開発の協働 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社)					
ワンビ株式会社	東京都新宿区	67,000	データ消去関連製品・サービスの開発・販売	21.9	セキュリティ製品に関する業務提携
SHIELDEX株式会社	東京都品川区	40,000	情報セキュリティ製品の企画、開発及び販売	39.0	セキュリティ製品に関する業務提携 役員の兼任1名
株式会社ダイヤ書房	北海道札幌市東区	99,000	教科書、教材販売、各種検定受付等、教育に関する商材の販売	20.0	高校市場へのデジタル教材の販売

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
学校教育ICT事業	76 (36)
合計	76 (36)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (31)	37.7	4.9	6,407

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 優秀な人材の確保及び組織体制の充実

当社グループが事業を拡大していくためには、各業務部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのような人材を確保するため、事業規模に応じた少人数での効率的な事業運営を意識しつつも、採用活動の強化による人材の採用、研修制度、人事評価制度の充実等による人材の教育・育成を進める方針であります。

こうした人材の確保に合わせて、事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(2) デバイスの多様化への対応

急速に普及しているスマートフォンやタブレット型PCなどモバイル端末及び無線LANなどの利用環境の変化に対応しながら、これらを有効に活用できる商品や教材に対する需要が高まるものと認識しております。当社グループでは、多様化するデバイスの特性や利用シーンに応じた商品や教材の開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

(3) クラウド提供教材の拡充

当社グループでは、「CHleru.net」において各種教材をクラウドで提供しておりますが、クラウド化へのニーズの高まりに対応し、クラウドで提供する教材数の増加、教材の機能強化等に積極的に取り組んでまいります。

(4) 製品のグローバル化対応

当社グループの一部の製品はグローバル対応が未了となっております。少子化の影響により長期的には国内市場の縮小が見込まれる一方で、文教ICT市場で日本を先行する北米や経済成長が今後も見込まれるASEAN諸国など、海外での販売を拡大するため、グローバル化対応製品の強化に取り組んでまいります。

(5) 販売力の強化

当社グループは、全国に営業拠点を設置し、地域に密着した営業に努めておりますが、既存の営業拠点では十分な対応が図れていない地域が存在すると認識しております。そのため、より効率的効果的な営業活動を実現するために費用対効果を勘案のうえ、営業拠点の新設を検討してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国や地方自治体の施策による影響について

我が国の施策としてICTを活用した教育の情報化が推進されていることにより、当社グループの商品・製品が属する市場規模は今後拡大していくことが予想されます。

しかしながら、国の施策が変更された場合には市場の成長が鈍化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、学校に対する売上高は、導入先の性質上、獲得された予算規模や予算執行状況に大きく影響を受ける可能性があります。

(2) ICT分野における新技術への対応による影響について

当社グループは、ICT関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、ICT分野における新技術や新サービスは激しく変化しております。これらの変化に対応するため、当社では、積極的に研究開発を行い、新技術への対応を行っております。

しかしながら、研究開発の遅延した場合や、優秀な開発人材の確保が順当に行えなかった場合には、技術革新に適切に対応できない可能性があります。その結果、当社グループの製品開発能力の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少子化による影響について

当社グループの主たる市場は、学校教育をICTでサポートする「学校教育ICT市場」であります。そのため、少子化によって長期的には当社製品の利用者が減少する可能性があります。ただし、今後、我が国のICTを活用した教育の情報化推進施策や、少子化に直面した教育機関が質の高い教育を提供するため積極的な情報化投資を推進することが見込まれるため、当面は「学校教育ICT市場」の市場規模は拡大していくものと考えております。

しかしながら、少子化の影響が想定以上に大きく、当社グループ製品の利用者が予想以上に減少し、教育機関の情報化投資が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) CALL/PC教室システムの市場動向による影響について

当社グループは学校教育ICT市場向けに多様な製品を提供しておりますが、2018年3月期において、「CaLaboEX」「CaLaboLX」「S300-AV」等、CALL/PC教室システム市場向けの関連製品群が売上高の約3割を占めております。当社グループでは、同市場が安定的に推移することを見込んでおりますが、急激な環境変化に対応すべく、CALL/PC教室システム市場以外への取組みの強化にも努めております。

しかしながら、CALL/PC教室システム市場が急激に縮小していった場合や、当社グループ製品の市場競争力が低下し、他の製品への切り替えが行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ソフトウェアに関する影響について

当社グループでは、自社開発製品のほか、他社からOEM供給を受けているソフトウェアの販売も行っており、主として文教市場でニーズの高いセキュリティ関連製品を、国内外の他のソフトウェアメーカーから調達し、販売代理店を通じてエンドユーザーである学校等に販売しております。

OEM製品については、OEMメーカーと長期安定的な関係を築きながら、安定的な調達を行っておりますが、何らかの事情により、取引が継続できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ハードウェアに関する影響について

当社グループは、画像転送システム、無線LAN最適化ソリューション等のハードウェアについては、国内外の他のハードウェアメーカーからのOEM供給を受けて販売することを主流としておりますが、当社グループが提供するハードウェアは、特殊な製造技術が必要とするものではなく、一般的な製造技術で生産可能であり、基本的な設計等については自社で管理していることから、万一供給元であるメーカーの倒産等によって製品供給が困難となった場合であっても、他のメーカーへの切り替えは可能であると考えております。

しかしながら、代替先との契約に長期間を要した場合や、相手国における政治経済情勢の悪化、輸出入及び外資の規制、予期しない法令の変更、テロ・戦争、その他の要因による社会的混乱等があった場合には、当社グループが提供するハードウェアの供給に影響を及ぼすことも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の季節的変動による影響について

当社グループの四半期における業績は、第2四半期及び第4四半期において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。

これは、第2四半期については主力商品・製品の導入先である学校が長期の休みに入る時期に導入案件が増加すること、第4四半期については導入先の年度予算の執行等の関係により販売代理店を通じた受注が増加することによるものであります。

当社グループは、当該季節的要因を踏まえた販売計画を策定し、受注の増加が見込まれる時期の売上の確保に努めておりますが、何らかの事情により当該期間の受注が計画通りに獲得できなかった場合や、当社グループが導入機器の設置まで行う受注形態で決算月である3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)						
	上半期			下半期		通期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
売上高(千円)	212,786	602,885	815,671	255,061	959,654	1,214,716	2,030,388
構成比(%)	10.5%	29.7%	40.2%	12.6%	47.3%	59.8%	100.0%
営業利益又は 営業損失()(千円)	207,048	80,237	126,810	131,825	336,344	204,518	77,708
構成比(%)	-	-	-	-	-	-	100.0%

(8) 販売代理店政策による影響について

当社グループは、販売代理店制度を採用しており、当社グループの営業部門が、主にエンドユーザーである先生、学生や児童生徒のニーズの収集や教育システム導入の提案を行っている一方で、当社グループの商品・製品の大部分は販売代理店を経由して利用者に販売されております。そのため、主要販売代理店の販売状況や経営環境の変化によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。

当社グループは、主要販売代理店と良好な業務関係の維持に努め、当社グループの商品・製品の販売拡大に努めておりますが、これらの代理店は他社の競合商品・製品も取り扱っており、主要販売代理店の方針により当社グループの商品・製品の取り扱いが縮小された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 入札制度による影響について

当社グループは、販売代理店制度を採用しており、当社グループの商品・製品の大部分は販売代理店を経由して利用者に販売されておりますが、当社グループの商品・製品は、大学、地方自治体や教育委員会等の機関が作成した「機器仕様書・仕様書」に基づく設備・ICT機器・教材の入札公告(一般競争入札、指名競争入札等)に、販売代理店が入札・応募し、落札することで、利用者である教育機関に導入される流れとなっており、事業の特性上、入札結果が当社以外の要因に左右される性格を有しております。そのため、何らかの要因によって入札の不調、遅延等が起こった場合や、当社グループが想定するような入札結果が得られなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

(11) 製品の不良による影響について

当社グループは、主要な製品・デジタル教材については社内で開発を行っており、新製品のリリースに当たっては、開発部門と異なる部門が検証を十分に行い、開発・品質管理体制の強化を図っております。また、リリース後に発見されたバグ等については、迅速に対応しており、大きな問題が生じたことはありません。

しかしながら、ソフトウェア開発はその性質上、プログラム等に生じたバグを完全に排除することは難しく、万が一にも重大なバグが生じた場合、製品を利用することができない可能性があります。

こうした事態が生じた場合、教育現場での混乱や当社製品の信用力の低下を招き、結果的に、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先やエンドユーザーからの損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

(12) 知的財産権にまつわる影響について

当社グループが提供する製品及びサービスに対して、これまで知的財産権にまつわる侵害訴訟等を提起されたことはありません。当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないよう日頃より注意を払っておりますが、当社が認識していない範囲で第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償や対価の支払い等を請求された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

また、第三者が当社の製品を模倣する等により当社の知的財産を侵害するような場合においては、売上の減少等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 小規模組織であることについて

本書提出日現在における当社組織は、取締役(監査等委員であるものを除く。)4名、監査等委員である取締役3名、従業員数47名(臨時従業員除く)であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容の拡大に応じた人員を確保できず業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退職した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 経営陣への依存について

当社代表取締役川居睦をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは過度に経営陣に依存しない経営体制を構築すべく、組織規模の拡大に応じた権限移譲を進めるとともに、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図っております。

しかしながら、現時点で何らかの理由により、主要経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 優秀な人材の確保や育成について

教育の情報化推進ニーズに応えるため、高度な専門知識を有する優秀な技術者を安定的に確保する必要があります。当社グループでは、必要な技術の習得や開発ノウハウを蓄積するなど、計画的な技術者の育成に努めております。

しかしながら、IT業界における慢性的な人材不足等により、当社グループが必要とする時期に必要な技術者を十分に確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 個人情報流出による影響について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」における「個人情報取扱事業者」に該当することから、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、2010年11月12日からプライバシーマーク(第10823718(05)号)を取得し、個人情報の適切な取り扱いに努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が漏えいした場合には、当社グループへの信頼が損なわれ企業イメージの低下を招くなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

(17) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループのクラウド型教材配信システムである「CHleru.net」は、インターネット環境が十分に整備されていることを前提に運営しております。また、外部のデータセンター運営会社と協力し、運営に必要なコンピュータネットワーク等について情報セキュリティの強化を推進しております。しかし、インターネット環境が何らかの理由で阻害されたり、従業員・パートナー事業者の過誤、コンピュータシステムの瑕疵、自然災害、コンピュータウイルス、ネットワークへの不正侵入、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏えい、コンピュータプログラムの不正改ざん、システムダウン等が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社グループの教材をWEB上で利用しているユーザーはサービスを利用することができなくなり、当社グループの信用力の低下を招き、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) ソフトウェアの資産計上に伴う費用化による影響について

当社グループは「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年3月13日)に従い、研究開発費の一部について、適切に資産計上及び減価償却を行っており、無形固定資産(ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の合計)は、2017年3月期末312,798千円、2018年3月期末420,089千円、2019年3月期末356,130千円となっています。

今後、研究開発の結果として資産計上されるソフトウェアが増加した場合には、それに伴う減価償却費も増加することとなり、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法的規制による影響について

現時点で、今後の当社グループの事業そのものを規制対象とする法的規制はないものと認識しておりますが、IT業界の変革は激しく、状況に応じては、今後新たな法令等の整備が行われる可能性があり、その内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 配当政策について

当社グループは会社設立以来、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた資金の確保を優先し、株主に対する配当を実施していません。当社グループは、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を重視する方針であり、

しかしながら、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、今後財政状態及び経営成績を勘案しつつ、配当の実施を検討する所存であります。

(21) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社グループの株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は57,600株であり、発行済株式総数3,882,000株の1.5%に相当しております。

(22) 資金使途について

2016年3月に実施した公募増資等による資金調達の使用につきましては、研究開発資金及び販売目的ソフトウェア開発資金に充当する予定であります。しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点での計画以外の使途にも使用される可能性があります。また、当初の計画通りに資金が使用された場合においても、計画通りの効果が達成できない可能性があります。

(23) M&Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策等を背景に企業収益や雇用環境に改善が見られ、全体として緩やかな回復基調にて推移いたしました。

現在の学校教育を取り巻く環境の変化としては、2020年度より実施される新たな「学習指導要領」の公表及び教育政策「第3期教育振興基本計画」（計画期間2018～2022年度）の公表が挙げられます。これらに基づき、情報活用能力の育成、授業の改善及び教職員の業務改善を実現するためのICT環境の整備が進行しております。

このような市場動向のもと、当連結会計年度の当社グループ業績は、次のとおりとなりました。

高校・大学市場では、教材提供クラウドサービス分野製品及び運用管理システム分野製品が前年同期比で増加した一方で、講義支援分野製品の販売及び一部ハードウェアの仕入販売が前年同期比で減少した結果、高校・大学市場における受注額は前年同期比で減少となりました。小学校・中学校市場における受注額は、授業支援分野製品が前年同期比で増加したことに加え、無害化製品が寄与し、前年同期比で増加しました。これにより、高校・大学市場と小学校・中学校市場の受注金額構成比は68%：32%となりました。これらに加え自治体への無害化製品等の販売が寄与したことで、売上高は2,030,388千円（前年同期比24,789千円増）となりました。

しかしながら、Chromebook等の新しい環境に対応するための製品開発の推進及びソフトウェアの減価償却負担が増加したことにより、製品製造原価が前年同期比で増加し、営業利益77,708千円（前年同期比123,376千円減）となりました。持分法による投資損失14,223千円（前年同期は持分法による投資利益36,336千円）を計上したことから、経常利益は61,524千円（前年同期比192,080千円減）となりました。さらに、小学校・中学校市場向けに展開している授業・学習支援システム「らくらく先生シリーズ」について販売状況等を基にソフトウェア資産計上額の厳格な評価を行い、減損損失89,659千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10,575千円（前年同期比173,350千円減）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は2,408,486千円（前連結会計年度末は2,442,192千円）、負債合計は928,945千円（前連結会計年度末は926,301千円）、純資産合計は、1,479,540千円となりました。

なお、当社グループは、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より259,565千円増加し、686,589千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、380,131千円の収入（前年同期は141,438千円の収入）となりました。これは主に、減価償却費171,601千円、減損損失89,659千円、仕入債務の増加59,414千円が計上されたことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,229千円の支出（前年同期は462,017千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入180,000千円があった一方で、無形固定資産の取得による支出が220,489千円生じたことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、111,337千円の支出（前年同期は16,012千円の収入）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出47,606千円が生じたことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
学校教育ICT事業	546,733	108.1

(注) 1. 金額は製品製造原価とソフトウェアのうち自社開発分(資産計上分)の合計により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
学校教育ICT事業	2,030,388	101.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,030,388千円(前年同期比1.2%増)となりました。内訳は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度は、売上原価が1,017,027千円(前年同期比14.4%増)、売上総利益が1,013,360千円(前年同期比9.3%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は935,652千円(前年同期比2.2%増)となりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は77,708千円(前年同期比61.4%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は2,029千円となりました。当連結会計年度の営業外費用は18,212千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は61,524千円(前年同期比75.7%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は 18,327千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は10,575千円（前年同期比94.3%減）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の額は、2,408,486千円（前連結会計年度末は2,442,192千円）となり、33,705千円減少しました。これは主に、ソフトウェア等無形固定資産が53,135千円減少したことによるものです。

負債の額は、928,945千円（前連結会計年度末は926,301千円）となり、2,643千円増加しました。これは主に、長期借入金62,208千円減少した一方で、買掛金が59,414千円増加したことによるものです。

純資産の額は、1,479,540千円となり（前連結会計年度末は1,515,890千円）となり、36,349千円減少しました。これは主に利益剰余金が10,575千円増加した一方で自己株式が47,606千円増加したことによるものです。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

d. 経営戦略の現状と見通し

現在の学校教育を取り巻く環境の変化として、2020年度より実施される新たな「学習指導要領」の公表および教育政策「第3期教育振興基本計画」（計画期間 2018～2022年度）に関する答申の公表が挙げられます。これらにより、情報活用能力の育成、授業の改善および教職員の業務改善を実現するためのICT環境の整備が進行するものと見込まれます。このような環境変化に対して、市場のニーズを満たす新製品を継続的に投入できるようにするとともに、既存製品のバージョンアップにも積極的に取り組んでまいります。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年6月13日開催の取締役会において、株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式を取得し、いずれも子会社化することについて決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社の事業の根幹は販売用ソフトウェアの販売にあり、その優位性を持続するため、研究開発を重視しております。具体的には、当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は、2,926千円であります。

なお、当社は、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 研究開発・製品開発体制

製品の研究開発については、製品開発部が中心になって行っております。製品開発部は正社員6名体制(2019年3月末現在)で、新製品研究、製品化、既存製品バージョンアップ、及び動作検証を行っております。

(2) 新製品、新技術等の研究開発活動

研究開発目的

当社の経営理念である「私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生の授業をICTで支えます」に基づいて、研究開発を進めております。具体的には、以下の目的を達成するような研究開発を行っております。

(創造)

授業を進めやすくするために、先生に寄り添った製品を研究開発すること。

(変化)

常に化する教育業界のニーズを先取りした製品を研究開発すること。

(挑戦)

新しい技術に挑戦しシーズを産み出すような製品を研究開発すること。

(協働)

パートナーの製品と連携するような製品を研究開発すること。

主要な研究開発課題

a 研究開発の基本方針

上記の目的を達成するために、当社の通信技術、画像・音声転送技術を更に研磨するとともに、今後市場動向に沿った新技術に積極的に挑戦し、内外の顧客のニーズに合致した製品を開発できるような技術を効率的に習得することを基本方針としております。また、開発した技術のうち、特異なものについては、特許を出願するようにしております。

b 主要研究開発テーマ

(タブレット対応)

市場からの要請が強い既存製品のタブレット端末利用に対応するため、当社既存製品を普通教室や教室外で使用することを可能とするプラットフォームの開発・強化に取り組んでおります。

(アクティブ・ラーニング対応)

「アクティブ・ラーニング」に適した、タブレット・スマートフォンに対応する語学学修支援・授業支援の製品開発に取り組んでおります。既存製品との連携機能により総合提案を可能とします。

(クラウド対応)

クラウドを利用したeラーニングの市場は拡大しており、これに対応して、当社では既にクラウド上で教材を提供する「CHleru.net」を提供中であります。「CHleru.net」上で提供する教材数の増加・機能強化を進め、先生方の学生への教材指定を獲得することにより、教室外での利用促進、新規顧客の取り込み促進に取り組んでおります。

(教材開発)

タブレット対応、アクティブ・ラーニング対応、クラウド対応といった、教材を利用するためのプラットフォーム開発に合わせて、デジタル教材について、各プラットフォームや異なる利用環境での利用を可能とするための開発を行い、既存製品の横展開、新教材の開発、教材量産体制の確立に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、研究開発部門における製品開発を中心とする総額172,378千円の投資を実施しました。なお、当社グループは、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略していません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 品川区)	本社事務所	2,687	0	6,084	173,940	182,713	34(15)

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。年間賃借料は28,813千円であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間雇用平均人員を外数で記載しております。
 4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,000	3,882,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,000	3,882,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第1回新株予約権(2013年3月19日臨時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社従業員45名)

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	255(注)1,2	255(注)1,2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,300(注)1,2,6	15,300(注)1,2,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3,6	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年3月21日 至 2023年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84 (注)3,6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
6. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。また、2016年8月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第3回新株予約権(2014年6月25日定時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員56名)

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	380(注)1, 2	380(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,800(注)1, 2, 6	22,800(注)1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3, 6	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月19日 至 2024年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3, 6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。
 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
6. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。また、2016年8月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第4回新株予約権(2015年6月23日定時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員32名)

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	325(注)1	325(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,500(注)1,5	19,500(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年6月24日 至 2025年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284 資本組入額 142 (注)2,5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
4. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
5. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。また、2016年8月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 第5回新株予約権(2019年6月26日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数(最大人数): 当社取締役4名、当社従業員15名)

区分	提出日現在 (2019年6月28日)
新株予約権の数(個)	300個を上限とする。(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	828 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2029年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 828 資本組入額 414 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年6月25日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金828円とする。

なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

(a) 経常利益が350百万円を超過した場合 行使可能割合：20%

(b) 経常利益が400百万円を超過した場合 行使可能割合：50%

(c) 経常利益が450百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。また、現在採用している会計基準を変更（例えば国際財務報告基準の適用）する等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の表に定める「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の表に定める「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月24日 (注) 1	1,740,000	1,800,000		300,000		
2016年3月22日 (注) 2	41,100	1,841,100	6,863	306,863	6,863	6,863
2016年5月23日～ 2016年5月30日 (注) 2	5,700	1,846,800	951	307,815	951	7,815
2016年8月2日 (注) 2	36,150	1,882,950	8,078	315,894	8,078	15,894
2016年10月1日 (注) 3	1,882,950	3,765,900		315,894		
2016年11月7日～ 2016年12月1日 (注) 2	46,200	3,812,100	4,903	320,797	4,903	20,797
2017年2月7日～ 2017年3月13日 (注) 2	6,300	3,818,400	725	321,523	725	21,523
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 2	61,200	3,789,600	8,262	329,785	8,262	29,785
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	2,400	3,882,000	340	330,126	340	30,126

(注) 1. 普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3. 普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	2	17	22	16	3	2,364	2,424	
所有株式数 (単元)	0	609	590	9,515	640	22	27,434	38,810	1,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	1.57	1.52	24.52	1.65	0.06	70.69	100.00	

(注) 自己株式33,124株は、「個人その他」に331単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
川居 睦	東京都港区	1,016,300	26.41
アルプスシステムインテグレーション株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	360,000	9.35
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番	360,000	9.35
大賀 昭雄	東京都千代田区	120,000	3.12
森 達也	東京都中野区	120,000	3.12
株式会社旺文社キャピタル	東京都新宿区横寺町55番	90,000	2.34
株式会社ダイヤ書房	北海道札幌市東区北二十五条東8丁目2番1号	61,000	1.59
岸下 直人	香川県さぬき市	60,000	1.56
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	56,100	1.46
チエル社員持株会	東京品川区東品川2丁目2番24号	41,100	1.07
計		2,284,500	59.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式33,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,847,900	38,479	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,882,000		
総株主の議決権		38,479	

(注)単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チエル株式会社	東京品川区東品川2丁目2番24号	33,100		33,100	0.85
計		33,100		33,100	0.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間2018年5月17日～2018年5月31日)	33,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	33,000	47,520
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	77	86
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	33,124		33,124	

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は会社設立以来、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた資金の確保を優先し、当連結会計年度を含め株主に対する配当を実施しておりません。しかし、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、今後財政状態及び経営成績を勘案しつつ、配当の実施を検討する方針であります。

内部留保につきましては、今後の企業体質及び製品開発力の強化のための資金として有効に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては年1回、期末配当を行うことを基本としておりますが、定款において毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

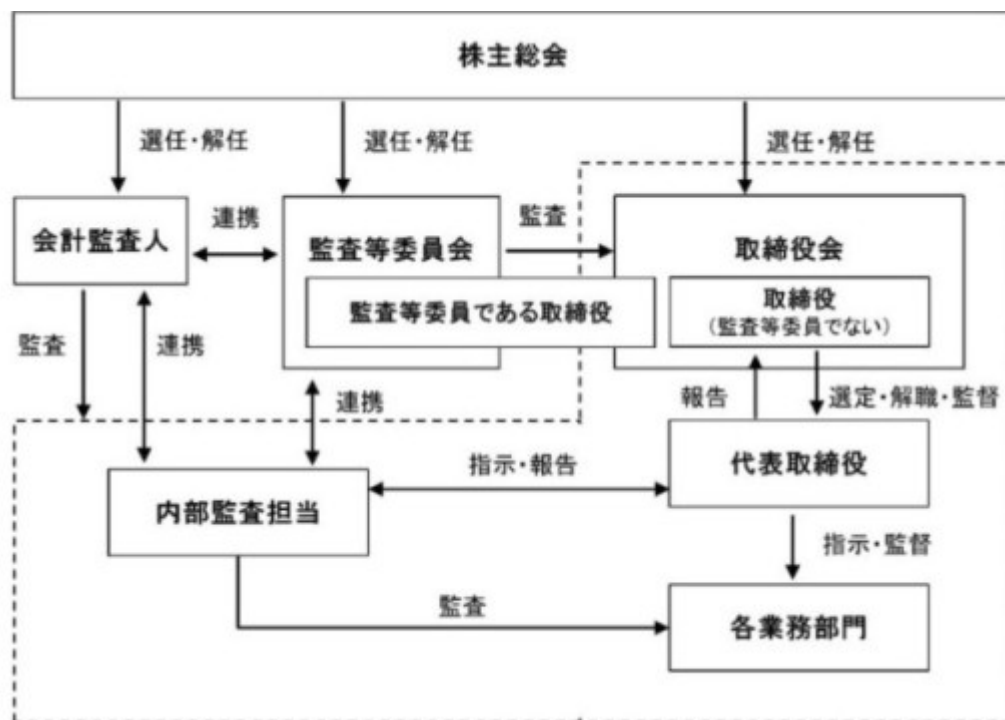
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生の授業をICTで支えます」を経営理念としております。

この経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼に応え企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



1) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の向上および意思決定の迅速化を目的として、2019年6月27日開催の第22期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置することにより、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。また、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会及び会計監査人を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名により構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。議長は代表取締役の川居睦が務めております。その他の構成メンバーの氏名は「4. 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されています。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。構成メンバーの氏名は「4. 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の監査等委員である取締役をご参照下さい。

c . 内部監査担当

代表取締役社長直属の内部監査担当者1名を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

2)内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しております。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が法令、定款、社内諸規程等に則った職務執行を行うことを推進する。
- (b) 取締役会は、会社法をはじめとする諸法令に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすように、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監督し業務執行の決定を行う。
- (c) 監査等委員は、法令に定める権限を行使し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
- (d) 代表取締役直属の内部監査担当者を置き、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンス等の状況等につき定期的に監査を実施し、結果を代表取締役に報告する。

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 「文書管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報を含む重要文書は、当該規程の定めるところにより保存・管理する。
- (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員がこれらの重要文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧可能なように管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報等様々なリスクに対処するため諸規程を整備し、周知徹底を図るとともに必要に応じて定期的に見直す。
- (b) 内部監査担当は、組織横断的に実施される内部監査により認識された重要なリスクを代表取締役に報告する。
- (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会に対して業務執行に係る重要な報告を定期的に行い、取締役会では重要な問題点の把握及び対応策の立案に努める。

d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門は、その達成に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。
- (b) 「組織・職務権限規程」、「職務分掌規程」により、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- (c) 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定に努める。

e 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員は、マネジメントサービス部の使用人(従業員)に対して監査業務に必要な指示をすることができる。
- (b) 指示を受けた従業員は、その指示について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けられないものとする。

f 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監

査環境の整備に協力する。

(b) 監査等委員の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員に報告するものとする。

(b) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ重要文書を開覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してその説明を求めることができる。

(c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行の状況を報告するものとする。

(d) 監査等委員へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取り扱いを行うことを禁止する。また、当該行為が禁止事項であることを、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し周知徹底する。

h 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(b) 監査等委員は、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に意見交換を行うものとする。

(c) 監査等委員は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査の有効性及び効率性を高める。

(d) 監査等委員が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(b) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(c) マネジメントサービス部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、監査等委員による監査、内部監査によりその遵守状況を確認しております。また、会社に重大な損失をもたらす可能性のあるリスク、事故等に関しては、リスク管理規程を整備し周知徹底することで、リスクの影響を最小限に抑える体制を整備しております。

この他、取締役会により選任された常勤取締役を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守意識を取締役及び使用人に浸透させるため、定期的に教育研修を実施するとともに、使用人が察知した法令違反行為について、コンプライアンス統括責任者・監査等委員等に直接通報可能な内部通報制度を導入し、法令遵守を実効性あるものとしております。

4) 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき社長室が総括し、緊密な連携のもとに関係会社に助言・指導を行っております。

関係会社には必要に応じて取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人を派遣し、業務執行の適正性を監督するとともに、重要事項に関しては当社へ事前の仰裁又は報告が行われる体制を構築しております。また、内部監査担当が、子会社における内部監査を実施し、業務の適正を確保しております。

5)責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と監査等委員である取締役3名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

取締役に関する事項

1)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

2)取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

1)株主総会の特別要件決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2)取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	川居 睦	1962年11月20日	1986年4月 タカギエレクトロニクス株式会社入社 1993年11月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社入社 1999年10月 株式会社旺文社デジタルインスティテュー ト(現当社)取締役 2005年6月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社取締役 2006年10月 当社代表取締役(現任) 2017年6月 沖縄チエル株式会社代表取締役(現任)	(注) 2	1,016,300
取締役	前田 喜和	1972年8月29日	1993年4月 株式会社アーテック入社 2003年4月 アルゴノート株式会社入社 2003年10月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社入社 2008年3月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社から当社へ転籍 2011年12月 当社製品開発部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 株式会社VERSION2取締役 2017年9月 株式会社コラボレーションシステム 取締役 2018年4月 当社製品技術部長 2018年6月 株式会社VERSION2代表取締役(現任) 2019年4月 当社製品開発部長(現任)	(注) 2	28,700
取締役	若松 洋雄	1976年6月29日	2008年9月 当社入社 2015年10月 当社マネジメントサービス部部長代理 2017年4月 当社マネジメントサービス部長(現任) 2017年4月 株式会社VERSION2監査役(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年9月 SHIELDDEX株式会社監査役(現任)	(注) 2	14,700
取締役	粟田 輝	1982年4月20日	2008年4月 株式会社日本総合研究所入社 2018年4月 当社へ外向 社長室長(現任) 2019年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0
取締役 (監査等委員)	小尾 茂	1951年11月8日	1970年3月 株式会社旺文社入社 2000年12月 株式会社旺文社常勤監査役 2006年10月 当社監査役 2011年12月 株式会社旺文社顧問 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注) 3	200
取締役 (監査等委員)	呉 明植	1974年7月4日	2000年11月 司法試験合格 2000年11月 慶應義塾大学司法研究室 非常勤講師 2000年12月 伊藤塾司法試験科 講師(現任) 2011年8月 法学館法律事務所入所(現任) 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注) 3	1,200
取締役 (監査等委員)	本田 真吾	1979年6月14日	2006年11月 司法試験合格 2007年4月 最高裁判所司法研究所入所 2008年9月 弁護士登録 レガリスの森法律事務所入所 2011年2月 法学館法律事務所入所 2015年6月 当社監査役 2017年2月 赤羽根・伊関・本田法律事務所入所(現任) 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注) 3	1,200
計					1,062,300

- (注) 1. 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 小尾茂、呉明植及び本田真吾は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係を踏まえて、個別に判断しております。

小尾茂氏は、当社社外監査役としての実績があり事業内容に精通している一方、他社での監査役としての幅広い経験により、監査等委員である社外取締役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。

呉明植氏は、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保できると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

本田真吾氏は、弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、各氏とも当社との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役全員が監査等委員である取締役であり、監査等委員会と内部監査及び会計監査との連携につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 内部監査及び監査等委員会監査」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員3名を選任しております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。なお、監査等委員である小尾茂は、株式会社旺文社において長年にわたり財務・会計に従事してきた経験や知識、及び当社の監査役に就任した2006年10月以降当社の事業内容や業務に精通してきた経験を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査担当者1名を選任しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。また、監査の結果報告を代表取締役・監査等委員会等に行い、各部門へ業務改善案等の助言も行っております。なお、内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人は、三様監査連絡会を年に4回定期的に開催するほか、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、柏木忠、岩崎剛の2名であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他12名であります。

なお、監査等委員会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

監査等委員会として、監査法人から品質管理体制、独立性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、それらを踏まえて、解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500		24,000	
連結子会社				
計	22,500		24,000	

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬については、株主総会で決議された支払限度額を上限として、在任期間における功績や企業業績を勘案し、業績連動報酬を含め、報酬額を決定しております。その手続きは、取締役会において、議長である代表取締役社長 川居睦が、取締役各個の受けるべき報酬金額の決定について議場に諮り、協議のうえ、全員一致をもって、報酬額を決定しております。監査役の報酬については、株主総会で決議された支払限度額を上限として、監査役の協議により、報酬額を決定しております。

なお、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内、監査役の報酬額は年額30百万円以内としております。

また、2019年6月27日開催の第22期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			ストック オプション	賞与		
取締役 (社外取締役を 除く。)	58,953	53,490	-	763	4,700	4
社外取締役	1,900	1,800	-	-	100	1
監査役 (社外監査役を 除く。)	6,400	6,000	-	-	400	1
社外監査役	6,100	6,000	-	-	100	2

(注) 1 「賞与」欄に記載の金額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

2 「退職慰労金」に記載の金額は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や配当による利益を主たる保有目的とする投資を「保有目的が純投資目的である投資株式」、取引関係の維持・強化等の事業上の効果を主たる保有目的とする投資を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」、と定義・区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は主に、取引関係の維持・強化を目的として投資を行っております。個別銘柄の保有の適否につきましては、投資先ごとに1株当たり純資産額と取得価額を比較することで保有の妥当性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	36,896
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。また、今後は公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより、同法人が開催するセミナーの活用も考えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	607,264	687,219
売掛金	653,425	663,166
有価証券	270	-
商品	38,570	43,811
貯蔵品	2,518	660
その他	164,588	125,498
貸倒引当金	-	15,507
流動資産合計	1,466,637	1,504,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,907	15,293
減価償却累計額	8,927	9,441
建物及び構築物（純額）	5,979	5,852
機械装置及び運搬具	9,481	9,481
減価償却累計額	7,617	8,240
機械装置及び運搬具（純額）	1,864	1,241
工具、器具及び備品	50,721	57,459
減価償却累計額	38,665	46,290
工具、器具及び備品（純額）	12,055	11,168
その他	473	-
有形固定資産合計	20,373	18,262
無形固定資産		
ソフトウェア	267,450	213,681
ソフトウェア仮勘定	152,639	142,448
のれん	164,737	146,595
その他	138	29,104
無形固定資産合計	584,966	531,830
投資その他の資産		
投資有価証券	36,896	36,896
関係会社株式	¹ 236,544	¹ 179,002
繰延税金資産	25,314	65,228
その他	71,459	72,417
投資その他の資産合計	370,215	353,543
固定資産合計	975,554	903,636
資産合計	2,442,192	2,408,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,202	176,616
短期借入金	12,400	12,204
未払法人税等	29,990	19,871
前受金	480,723	504,650
賞与引当金	34,468	35,620
役員賞与引当金	2,292	-
その他	97,918	85,399
流動負債合計	774,995	834,362
固定負債		
長期借入金	81,064	18,856
退職給付に係る負債	24,873	27,066
役員退職慰労引当金	40,300	45,600
その他	5,068	3,060
固定負債合計	151,305	94,582
負債合計	926,301	928,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,785	330,126
資本剰余金	119,099	119,440
利益剰余金	1,087,077	1,097,653
自己株式	20,071	67,678
株主資本合計	1,515,890	1,479,540
純資産合計	1,515,890	1,479,540
負債純資産合計	2,442,192	2,408,486

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	2,005,599	2,030,388
売上原価	888,713	1,017,027
売上総利益	1,116,885	1,013,360
販売費及び一般管理費	1,2 915,801	1,2 935,652
営業利益	201,084	77,708
営業外収益		
受取利息	92	534
受取配当金	1,042	609
持分法による投資利益	36,336	-
受取保険金	15,003	-
その他	3,018	885
営業外収益合計	55,493	2,029
営業外費用		
支払利息	1,786	1,753
持分法による投資損失	-	14,223
為替差損	125	1,977
その他	1,060	258
営業外費用合計	2,972	18,212
経常利益	253,604	61,524
特別利益		
関係会社株式売却益	-	22,837
特別利益合計	-	22,837
特別損失		
減損損失	-	3 89,659
固定資産除却損	0	-
事務所移転費用	4,120	2,454
特別損失合計	4,120	92,114
税金等調整前当期純利益	249,484	7,752
法人税、住民税及び事業税	60,962	21,585
法人税等調整額	4,595	39,913
法人税等合計	65,558	18,327
当期純利益	183,926	10,575
親会社株主に帰属する当期純利益	183,926	10,575

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	183,926	10,575
包括利益	183,926	10,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183,926	10,575
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	321,523	110,837	903,151	-	1,335,511	1,335,511
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	8,262	8,262			16,524	16,524
親会社株主に帰属する当期純利益			183,926		183,926	183,926
自己株式の取得				20,071	20,071	20,071
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	8,262	8,262	183,926	20,071	180,378	180,378
当期末残高	329,785	119,099	1,087,077	20,071	1,515,890	1,515,890

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	329,785	119,099	1,087,077	20,071	1,515,890	1,515,890
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	340	340			681	681
親会社株主に帰属する当期純利益			10,575		10,575	10,575
自己株式の取得				47,606	47,606	47,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	340	340	10,575	47,606	36,349	36,349
当期末残高	330,126	119,440	1,097,653	67,678	1,479,540	1,479,540

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	249,484	7,752
減価償却費	156,180	171,601
減損損失	-	89,659
のれん償却額	16,679	18,141
賞与引当金の増減額(は減少)	2,617	1,151
役員賞与引当金の増減額(は減少)	645	2,292
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,166	2,192
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,399	5,300
受取利息及び受取配当金	1,134	1,144
支払利息	1,786	1,753
持分法による投資損益(は益)	36,336	14,223
売上債権の増減額(は増加)	56,864	9,741
たな卸資産の増減額(は増加)	631	3,383
仕入債務の増減額(は減少)	113,054	59,414
前払金の増減額(は増加)	44,964	25,048
前受金の増減額(は減少)	31,357	23,926
その他	11,949	23,679
小計	215,561	411,781
利息及び配当金の受取額	1,482	1,293
利息の支払額	1,763	1,238
法人税等の支払額	73,841	31,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,438	380,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	-	50,432
定期預金の預入による支出	180	390
定期預金の払戻による収入	40,360	180,000
有形固定資産の取得による支出	13,167	7,022
無形固定資産の取得による支出	259,036	220,489
貸付けによる支出	80,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 56,086	-
関係会社株式の取得による支出	202,840	7,800
その他	3,238	3,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	462,017	9,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	87,793	-
長期借入金の返済による支出	88,233	64,412
株式の発行による収入	16,524	681
自己株式の取得による支出	71	47,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,012	111,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	304,565	259,565
現金及び現金同等物の期首残高	731,589	427,024
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 427,024	¹ 686,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

沖縄チエル株式会社、株式会社東大英数理教室、株式会社VERSION2、株式会社コラボレーションシステム

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ダイヤ書房、SHIELDEX株式会社、ワンビ株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社東大英数理教室は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13か月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月以降に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	9年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年間の定額法により償却をおこなっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。
この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度15,629千円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」65,228千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	223,640千円	168,423千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高		
差引額	500,000	500,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	258,207 千円	250,873 千円
賞与引当金繰入額	50,703	53,326
役員賞与引当金繰入額	2,841	763,985
退職給付費用	8,140	3,706
役員退職慰労引当金繰入額	5,500	5,300
支払手数料	100,081	113,638
貸倒引当金繰入額	-	15,507

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	14,406千円	2,926千円
当期製造費用	-	-
計	14,406	2,926

3 減損損失

教育政策「第3期教育振興基本計画」(計画期間2018~2022年度)の公表に伴い、当連結会計年度において、各製品販売戦略を抜本的に見直しております。この結果、重点製品から外れ、当初予定していた収益が見込めなくなった製品について、ソフトウェア評価損として減損処理したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	3,818,400	61,200	-	3,879,600
合計	3,818,400	61,200	-	3,879,600
自己株式				
普通株式 (注)2	-	12,247	-	12,247
合計	-	12,247	-	12,247

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加61,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加12,247株は、単元未満株式の買取りによる増加47株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分12,200株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,879,600	2,400	-	3,882,000
合計	3,879,600	2,400	-	3,882,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	12,247	33,077	-	45,324
合計	12,247	33,077	-	45,324

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加33,077株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加33,000株、単元未満株式の買取りによる増加77株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	607,264千円	687,219千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	180,240	630
現金及び現金同等物	427,024	686,589

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社VERSION2を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社VERSION2株式の取得価額と株式会社VERSION2取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	66,327千円
固定資産	4,221
のれん	147,391
流動負債	78,232
固定負債	139,421
株式の取得価額	285
前期以前に取得済み株式の取得価額	283
現金及び現金同等物	46,887
差引：取得による収入	46,885

株式の取得により新たに株式会社コラボレーションシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社コラボレーションシステム株式の取得価額と株式会社コラボレーションシステム取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	40,630千円
固定資産	717
のれん	9,348
流動負債	15,696
株式の取得価額	35,000
前期以前に取得済み株式の取得価額	7,000
現金及び現金同等物	37,200
差引：取得による収入	9,200

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金は原則として自己資金で賄っており、必要に応じ金融機関からの借入による調達をおこなう方針であります。一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式においては発行企業体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金(短期)及び設備投資(長期)に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務等について、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	607,264	607,264	
(2) 売掛金	653,425	653,425	
資産計	1,260,689	1,260,689	
(1) 買掛金	117,202	117,202	
(2) 短期借入金	12,400	12,400	
(3) 長期借入金	81,064	81,064	
負債計	210,666	210,666	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	687,219	687,219	
(2) 売掛金	663,166		
貸倒引当金()	15,507		
	647,659	647,659	
資産計	1,334,878	1,334,878	
(1) 買掛金	176,616	176,616	
(2) 長期借入金	31,060	31,060	
負債計	207,676	207,676	

()売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	273,440	215,898

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	607,264			
受取手形及び売掛金	653,425			
合計	1,260,689			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	687,219			
受取手形及び売掛金	663,166			
合計	1,350,385			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	12,400				
長期借入金	49,804	12,204	11,004	6,404	1,648
合計	62,204	12,204	11,004	6,404	1,648

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金					
長期借入金	12,204	11,004	6,204	1,648	
合計	12,204	11,004	6,204	1,648	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

投資有価証券及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 273,440千円)については、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

投資有価証券及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額215,898千円)については、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	73,270	22,837	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	73,270	22,837	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,706	24,873
退職給付費用	9,463	4,791
退職給付の支払額	4,297	2,598
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	24,873	27,066

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	24,873	27,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,873	27,066
退職給付に係る負債	24,873	27,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,873	27,066

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	9,463千円	当連結会計年度	4,791千円
----------------	---------	---------	---------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 45名	当社従業員 56名	当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 180,000株	普通株式 114,000株	普通株式 59,700株
付与日	2013年3月20日	2014年7月18日	2015年6月23日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)4	自 2015年3月21日 至 2023年3月19日	自 2016年7月19日 至 2024年7月18日	自 2017年6月24日 至 2025年6月23日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)及び2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	15,300	22,800	21,900
権利確定			
権利行使			2,400
失効			
未行使残	15,300	22,800	19,500

- (注) 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)及び2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	167	250	284
行使時平均株価 (円)			787
付与日における公正な評価単価 (円)			

(注) 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)及び2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社はStock・オプション付与日において未公開企業であるため、純資産方式により算出した価額を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	4,749千円
たな卸資産	1,098	991
未払事業税	2,202	2,622
賞与引当金	12,329	12,696
役員退職慰労引当金	12,341	13,964
投資有価証券評価損 敷金	525	-
	2,894	2,894
退職給付に係る負債	7,633	8,305
減価償却超過額	1,933	5,680
減損損失	-	18,945
繰越欠損金	-	40,619
その他	802	1,832
繰延税金資産小計	41,757	113,297
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	23,490
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	16,443	24,579
評価性引当額小計	16,443	48,069
繰延税金資産合計	25,314	65,228

(注) 1. 評価性引当額が31,626千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において貸倒引当金に係る評価性引当額を4,749千円、連結子会社株式会社VERSION2及び株式会社東大英数理教室において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額23,490千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						40,619	40,619千円
評価性引当額						23,490	23,490 "
繰延税金資産						17,129	(b)17,129 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金40,619千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17,129千円を計上しております。当該繰延税金資産17,129千円は、チエル株式会社、株式会社東大英数理教室及び株式会社VERSION2における税務上の繰越欠損金の残高40,619千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	(注)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	
住民税均等割	1.2%	
税額控除	0.4%	
評価性引当額の変動	0.3%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0%	
のれん償却額	2.1%	
持分法投資損益	4.5%	
子会社税率差異の影響等	3.9%	
その他	0.3%	

税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%
-------------------	-------

(注) 税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの建物賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、単一セグメントであることから記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、単一セグメントであることから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、単一セグメントであることから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。なお、当連結会計年度におけるソフトウェア評価損としての減損損失額は89,659千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は16,679千円、未償却残高は164,737千円となっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は18,141千円、未償却残高は146,595千円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	SHIELDEX 株式会社	東京都 品川区	40,000	情報セキュリ ティ製品の企 画、開発及び 販売	(所有) 直接 39.0	商品の仕入 役員の兼任1名	独占販売権 の取得	30,000	その他 無形固定資 産	29,000

(注) 独占販売権の価格は、市場実勢を勘案し、双方の交渉の上で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	391.97円	385.63円
1株当たり当期純利益金額	47.93円	2.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	46.95円	2.72円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	183,926	10,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	183,926	10,575
普通株式の期中平均株式数(株)	3,837,295	3,839,294
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	79,901	44,621
(うち新株予約権)(株)	(79,901)	(44,621)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,515,890	1,479,540
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,515,890	1,479,540
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,867,353	3,836,676

(重要な後発事象)

株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式の取得（子会社化）

当社は、2019年6月13日開催の取締役会において、株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式を取得し、いずれも子会社化することについて決議いたしました。また、2019年6月26日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

1. 株式会社昭栄広報の株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社昭栄広報

事業の内容 1. 高校生向け進学説明会、ガイダンスの企画運営
2. 各種進学ガイドブックの発行

企業結合を行った主な理由

株式会社昭栄広報が保有する高等学校、大学及び専門学校とのチャンネルを通じ、当社製品・サービスを拡販するため。また、株式会社昭栄広報と当社の持分法適用関連会社である株式会社ダイヤ書房との間での人材交流及び商材の共有を通じ、業容拡大及び業務効率化をおこなうため。

企業結合日

2019年6月26日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%（間接保有分 39.6%を含む。）

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	453百万円
取得原価		453百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点で確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点で確定しておりません。

2. 株式会社エーアンドシーの株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エーアンドシー

事業の内容 1. メディア業界の就職斡旋
2. 美容業界の就職斡旋
3. 留学生対象進学相談会

企業結合を行った主な理由

株式会社エーアンドシーが株式会社昭栄広報の株式を39.6%保有する資本構成となっていることから、間接保有分を含め、当社が株式会社昭栄広報の株式を100%保有するため。

企業結合日

2019年6月26日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	230百万円
取得原価		230百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点で確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点で確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,400	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,804	12,204	2.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	31,260	18,856	1.96	2020年12月5日 ~2022年7月5日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	93,464	31,060	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,004	6,204	1,648	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	212,786	815,671	1,070,733	2,030,388
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ()	168,025	210,524	354,365	7,752
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 に帰属する四半期純損失 金額 (千円) ()	110,257	151,954	259,781	10,575
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (円) ()	28.63	39.54	67.65	2.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (円) ()	28.63	10.87	28.11	70.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,346	452,525
売掛金	2 561,248	2 555,691
商品	38,570	43,811
貯蔵品	2,518	660
前渡金	122,614	120,231
前払費用	12,259	13,317
その他	64,290	22,536
貸倒引当金	-	15,507
流動資産合計	1,268,848	1,193,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,742	12,547
減価償却累計額	8,435	9,143
建物(純額)	3,306	3,403
機械及び装置	440	440
減価償却累計額	439	439
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	45,194	49,200
減価償却累計額	35,832	41,721
工具、器具及び備品(純額)	9,361	7,479
有形固定資産合計	12,667	10,882
無形固定資産		
ソフトウェア	267,450	176,914
ソフトウェア仮勘定	119,954	137,043
その他	0	29,000
無形固定資産合計	387,404	342,957
投資その他の資産		
投資有価証券	36,896	36,896
関係会社株式	273,458	218,241
出資金	10	10
長期貸付金	110,000	187,000
長期前払費用	12	-
繰延税金資産	23,685	42,370
その他	66,935	68,475
投資その他の資産合計	510,997	552,993
固定資産合計	911,070	906,833
資産合計	2,179,918	2,100,100

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 115,509	2 159,222
未払金	47,505	42,426
未払費用	12,925	12,251
未払法人税等	26,871	6,166
未払消費税等	9,787	7,848
前受金	443,226	459,359
預り金	7,466	6,517
賞与引当金	31,288	29,171
役員賞与引当金	2,292	-
流動負債合計	696,874	722,963
固定負債		
退職給付引当金	24,111	26,304
役員退職慰労引当金	40,300	45,600
固定負債合計	64,411	71,904
負債合計	761,285	794,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,785	330,126
資本剰余金		
資本準備金	29,785	30,126
その他資本剰余金	89,314	89,314
資本剰余金合計	119,099	119,440
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	969,820	903,344
利益剰余金合計	969,820	903,344
自己株式	71	47,678
株主資本合計	1,418,633	1,305,232
純資産合計	1,418,633	1,305,232
負債純資産合計	2,179,918	2,100,100

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1,548,075	1,637,453
売上原価	721,518	963,946
売上総利益	826,557	673,506
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,074	67,290
給料及び手当	194,937	180,057
賞与引当金繰入額	37,778	34,649
役員賞与引当金繰入額	2,841	763
退職給付費用	7,575	2,982
役員退職慰労引当金繰入額	5,500	5,300
旅費及び交通費	56,370	58,043
減価償却費	4,885	4,709
支払手数料	94,996	99,278
研究開発費	14,396	2,926
貸倒引当金繰入額	-	15,507
その他	217,614	207,834
販売費及び一般管理費合計	697,971	679,345
営業利益	128,585	5,839
営業外収益		
受取利息	2,039	2,358
受取配当金	1,355	1,295
受取保険金	15,003	-
その他	654	303
営業外収益合計	19,052	3,956
営業外費用		
為替差損	125	1,977
その他	-	215
営業外費用合計	125	2,192
経常利益	147,511	4,074
特別利益		
関係会社株式売却益	-	10,253
特別利益合計	-	10,253
特別損失		
減損損失	-	2 89,659
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	89,659
税引前当期純利益	147,511	83,481
法人税、住民税及び事業税	48,276	1,679
法人税等調整額	3,725	18,685
法人税等合計	52,001	17,006
当期純利益	95,510	66,475

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費	1	150,722	28.0	150,984	26.4	
経費		387,844	72.0	415,766	73.6	
当期総製造費用		538,567	100.0	566,750	100.0	
仕掛品期首たな卸高						
仕掛品期末たな卸高						
他勘定振替高		2	237,160		168,005	
当期製品製造原価			301,406		398,744	
商品期首たな卸高			37,719		38,570	
当期商品仕入高			420,962		570,443	
合計			458,681		609,013	
商品期末たな卸高		38,570		43,811		
売上原価		721,518		963,946		

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料(千円)	209,706	262,512
減価償却費(千円)	149,582	153,241

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費(千円)	14,321	2,926
ソフトウェア仮勘定(千円)	222,838	165,078
計	237,160	168,005

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	321,523	21,523	89,314	110,837	874,309	874,309	-	1,306,670	1,306,670
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	8,262	8,262		8,262				16,524	16,524
当期純利益					95,510	95,510		95,510	95,510
自己株式の取得							71	71	71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	8,262	8,262	-	8,262	95,510	95,510	71	111,962	111,962
当期末残高	329,785	29,785	89,314	119,099	969,820	969,820	71	1,418,633	1,418,633

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	329,785	29,785	89,314	119,099	969,820	969,820	71	1,418,633	1,418,633
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	340	340		340				681	681
当期純損失()					66,475	66,475		66,475	66,475
自己株式の取得							47,606	47,606	47,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	340	340	-	340	66,475	66,475	47,606	113,400	113,400
当期末残高	330,126	30,126	89,314	119,440	903,344	903,344	47,678	1,305,232	1,305,232

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度14,368千円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」42,370千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極額及び 貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

2 関係会社に対する金銭債権または債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	7,226千円	25,425千円
立替金	1,033千円	1,369千円
買掛金	32,888千円	46,785千円

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する資産として、前渡金、短期貸付金、長期貸付金に含まれるものの合計額は資産総額の100分の5を超えており、その金額は217,290千円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	2,548千円	1,825千円
計	2,548	1,825

2 減損損失

教育政策「第3期教育振興基本計画」(計画期間2018~2022年度)の公表に伴い、当事業年度において、各製品販売戦略を抜本的見直ししております。この結果、重点製品から外れ、当初予定していた収益が見込めなくなった製品について、ソフトウェア評価損として減損処理したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度(2018年3月31日)	当事業年度(2019年3月31日)
子会社株式	49,818	49,818
関連会社株式	223,640	168,423
計	273,458	218,241

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	- 千円	4,749千円
たな卸資産	1,098	991
未払事業税	2,139	1,467
賞与引当金	11,131	10,383
未払費用	-	-
減価償却超過額	1,933	501
敷金及び保証金	2,894	2,894
退職給付引当金	7,384	8,055
役員退職慰労引当金	12,341	13,964
投資有価証券評価損	525	-
減損損失	-	18,945
繰越欠損金	-	983
その他	724	1,612
繰延税金資産小計	40,169	64,544
評価性引当額小計	16,484	22,174
繰延税金資産合計	23,685	42,370

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	(注)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
住民税均等割	1.7	
税額控除	0.7	
評価性引当額の変動	1.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	

(注) 税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式の取得（子会社化）

当社は、2019年6月13日開催の取締役会において、株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式を取得し、いずれも子会社化することについて決議いたしました。また、2019年6月26日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

詳細につきましては、連結財務諸表注記「重要な後発事象」を参照下さい。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		電子システム株式会社	19,310	30,896
		東通産業株式会社	2,000	6,000
		小計	21,310	36,896
		計	21,310	36,896

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,742	805	-	12,547	9,143	708	3,403
機械及び装置	440	-	-	440	439	-	0
工具、器具及び備品	45,194	4,005	-	49,200	41,721	5,888	7,479
有形固定資産計	57,376	4,810	-	62,187	51,304	6,596	10,882
無形固定資産							
ソフトウェア	613,012	150,479	227,417	536,074	359,160	150,740	176,914
ソフトウェア仮勘定	119,954	165,078	147,989	137,043	-	-	137,043
その他	0	30,000	-	30,000	1,000	1,000	29,000
無形固定資産計	732,967	345,558	375,407	703,118	360,160	151,740	342,957
長期前払費用	12	-	12	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	147,989
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的ソフトウェア制作費	165,078

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
ソフトウェア	見込販売数量の見直しに伴うソフトウェア評価損の計上	227,417
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替額	147,989

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	15,507	-	-	15,507
賞与引当金	31,288	60,652	62,770	-	29,171
役員賞与引当金	2,292	763	3,056	-	-
退職給付引当金	24,111	4,791	2,598	-	26,304
役員退職慰労引当金	40,300	5,300	-	-	45,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	(注)1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告より行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.chieru.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対し、所有株式数に応じて当社オリジナルクオカードを下記のとおり贈呈いたします。 1．保有株数 100株以上・・・クオカード 500円分 2．保有株数 1,000株以上・・・クオカード 1,000円分 3．保有株数10,000株以上・・・クオカード 3,000円分

- (注) 1．株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第22期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第22期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第22期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2018年7月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書 2019年6月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年6月13日開催の取締役会において、株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式を取得し、両社を子会社化することを決議した。また、当該決議に基づき、2019年6月26日に株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チエル株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、チエル株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月28日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年6月13日開催の取締役会において、株式会社昭栄広報及び株式会社エーアンドシーの株式を取得し、両社を子会社化することを決議した。また、当該決議に基づき、2019年6月26日に株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。